

平成26年山武市教育委員会第3回定例会会議録

1. 期 日 平成26年3月19日(水)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時28分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし

6. 議場に出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	鵜澤 政仁
学校教育課指導室長	齊田 謙一
生涯学習課長	土井 紀子
スポーツ振興課長	川島 勝喜
公民館長	市原 修
文化会館長	江澤 正
図書館長	宮負 勲
さんぶの森公園管理事務所長	齊藤 栄一
子育て支援課長指導室長	徳武 雅康
学校教育課学事係	平山 朋史
事務局	
教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係	篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時28分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、小野崎委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第2回定例教育委員会の会議録、第1回教育委員会臨時会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、2月20日から3月18日までの主な業務内容について報告。(主な点として次の内容のみ報告)

2月27日 議会の一般質問で小中一貫校、コミュニティスクール、土曜授業等についての質問があった。本日、答申を受ける学校あり方検討委員会についても関連があるということで、質問をいただいた訳だが、今後もこの協議は継続していかなければならないと思うので、今後いろいろなご意見いただければと思っている。

委員長：議案第5号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、議案第6号「山武市スポーツ推進委員の委嘱について」、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、協議第2号「山武市教育行政における協議・検討事項」及び報告第3号「平成26年度こども園・幼稚園正規保育士等・調理員配置について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

議案第1号 山武市教育振興基本計画について

教育総務課長：本案は第2回定例教育委員会の協議事項として説明させていただいたものを今回議案として提案させていただくものである。基本的に前回説明させていただいていることから、今回は、前回から変更になった点について説明させていただく。改正になっているところは基本的に子育て支援課所管部分のところ、幼児教育に関する項目のところに追加して表記したもの、または加筆修正したものというような趣旨の改正をしている。(以下、資料に基づき改正箇所を説明。)

※原案のとおり可決。

議案第2号 山武市芸術文化スポーツ活動報奨金交付要綱の制定について

教育総務課長：本案についても第12回の定例教育委員会の協議事項で説明したものである。趣旨としては、芸術文化活動に精励した結果として、全国大会等に参加する

機会を得ることになった方の榮譽を称えるとともに、本市の芸術文化スポーツ活動の一層の振興を図ることを目的として市内在住の方、市内に拠点を有する団体が国際大会、全国大会、関東大会等の規模で開催される大会に予選会、選考会等の選抜手続きを経て出場する場合や、出品した作品が入賞又は入選した場合に報奨金を交付するというルールをここで定める内容である。第12回の定例教育委員会の協議案件の内容と基本的には変わっていない。大会出場の方以外の例えば文化芸術活動の方に多い、作品を出品することは自由にできる、そういう方の表彰のルールみたいなものを明確化するというので、出品した場合は入選した場合に限っているという、この点を書き加えたというのが前回との改正になっている。このようにわかりやすく明記したということになっている。施行期日は4月1日から施行したいと考えており、この周知については、4月からホームページ、5月号の広報や教育委員会の広報誌「懸け橋」等に掲載して、周知を図っていく予定である。

※原案のとおり可決。

議案第3号 山武市スポーツ推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定について

スポーツ振興課長：スポーツ推進委員の任期満了に伴う委員の委嘱に際し、設置の根拠となるスポーツ基本法と本規則を精査したところ、より明確に推進委員の職務を規定する必要性が生じたため改正するものである。（以下、資料に基づき改正内容を説明。）規則の施行期日は交付の日からである。

※原案のとおり可決。

議案第4号 山武市指定文化財の指定について

生涯学習課長：本件については、平成26年1月31日に行われた山武市文化財審議会において、山武市指定文化財として指定することに結審した、旭ノ岡古墳(蕪木1号墳)、種別は天然記念物(史跡)についての、指定について審議いただくものである。教育委員の方々には、昨年12月に現地視察をしていただいたところでもある。（以下、資料に基づき文化財指定に伴う内容を説明。）

京相委員：提案理由の中で「何れも本報告がないため詳細不明」とあるが、日大の報告がないと言うことか。

生涯学習課長：これについては担当者に確認したところ、通常であれば発掘調査をした場合、調査成果というきちんとした報告書を作られなければいけなが、当時は昭和27年代ということで、きちんとしたものが無いということであった。そのよう

なことから、いろんな文献や日大の軽部教授が書いたものの概報から引っ張ってきている。当時は盗掘的なものがあったようにも思われている。今はきちんと法律で報告書を出すこととなっているが、当時はきちんとしたものが無かった。

小野崎委員：賛成はするが確認させていただく。申請書の添付書類に同意書があるが、今後、同意された方から所有権が変わってしまうことが想定されるが、その辺は大丈夫か。

生涯学習課長：文化財指定書の中で、所有者等が変更になった場合は変更の届け出が必要となるので、指定書をお渡しする際に、その辺は伝えたいと思う。

小野崎委員：よろしくお願いします。

※原案のとおり可決。

議案第5号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

学校教育課長：学校医等については2年ごとの委嘱となっており、今年度末をもって任期満了となる。そこで、新しく委嘱をする訳だが、期間は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間である。（以下、資料に基づき委嘱する学校医等を説明。学校医1名、学校歯科医14名、学校薬剤師13名）資料で小中学校以外に幼稚園名が記載されているものがあるが、幼稚園については現在所管が保健福祉部に補助執行していることから、そちらに関しての委嘱は保健福祉部から行うことになる。

※原案のとおり可決。

議案第6号 山武市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ振興課長：この委嘱については、平成26年3月31日をもって任期が満了することに伴い委嘱するものである。現在のスポーツ推進委員は22名であるが、再任が21名、退任が1名、新任が4名である。（以下、資料に基づき退任者及び新任者について説明。）任期については、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間であり、25名の委嘱についてお願いするものである。

※原案のとおり可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

学校教育課長：本年度最後の協議をいただくということで、今月の新規申請と来年度に向けての継続申請、この大きく二つに分けて協議をいただきたい。本年度の総括も含め、本日は担当者の方から説明をさせていただく。

学校教育課学事係平山：資料に基づき、新規申請分(5世帯8名)、継続申請分(193世帯308名)について説明。

※新規4世帯6名及び継続176世帯284名について認定。

協議第2号 山武市教育行政における協議・検討事項について

学校教育課指導室長：今回の協議・検討事項については、土曜授業の実施についてということで、市議会第1回定例会の一般質問において質問があり、答弁したところではあるが、その内容について今回資料提供させていただき、今後の検討をどのように進めるかということ、それから基本的な情報を把握していただければということで提案したものである。（以下、資料に基づき学校教育法施行規則の一部改正の内容、学校5日制の経過等について説明。）土曜授業の実施は一般的には、学力の低下があるので、その中でそれを充実させていこうというような一面的な捉え方があるが、文科省の方で狙っているのは、学力の低下ということも否定はしていないが、土曜日の教育環境を整備するということに趣旨があるのではということで、各委員からご意見やご質問等をいただき、検討する課題等を明らかにしていきたいと考えている。

※本協議は継続審議。

○報告事項

報告第1号 交通安全推進会議について

学校教育課指導室長：平成25年12月6日付けで文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁からそれぞれの管轄へ通知があった。内容は通学路の交通安全の確保に向けた取り組みを行うようにというものである。安全確保に向けた取り組みの内容は、一つ目として推進体制の構築、連絡協議会的なものを設ける。二つ目として協議会的なものの中で基本方針を決定する。三つ目に公表等ということで、基本方針を公表する。もう一点は、対策箇所図または一覧表を作成して公表するというものである。これを受けて今年度中に推進体制を構築するようにということである。事務局としては教育委員会が主体となって、関係団体に声をかけて進めていく。通学路安全推進会議の関係団体の案として、教育委員会が事務局となり、通学路の安全確保に向けた通学路交通安全プログラム（案）を山武市市民部市民課、都市建設部土木課、山武警察、小学校代表者、PTA代表者、山武土木事務所、印旛土木事務所へ推進会議のメンバーとして、今後安全点検等を含め協力をいただきたいということで、この案をもってそれぞれの団体へ意見を求めにいった。それぞれの団体からこの案を基に了解が得られれば、これを基本方針（案）とし

たい。先ほど申しあげた通学路安全推進会議のメンバー、これが推進体制の構築ということでメンバーになってくる。このメンバーの中でどのようなことを行うかということ、合同点検を実施する。市内の小学校を三つのグループに分けて、毎年1回、中学校からの要望箇所も含め合同点検を実施していく。この合同点検の実施に際しては、小学校の代表、保護者、道路管理者、警察、自治会等の方に参加していただこうと考えている。全員がそろわない場合もあるかもしれないが、事務局の方で調整して合同点検を実施していこうと考えている。また、推進会議ということで、年2回(9月と2月)の会議を予定している。第1回目の9月では現状の状況把握、2月では対策、改善した部分の報告、今後の課題ということで、年2回の会議にしていきたい。今までも緊急合同点検ということで、今回考えている推進会議のメンバーとともに点検をやってきている。そういった既存の動きを活用し無理のない形での立ち上げという方向で今進めている。それぞれの団体からの意見調整が終わった段階で、再度その結果の報告や具体的なタイムテーブルなどを報告させていただく予定である。

京相委員：道路脇を緑に塗っているところを見かけるが、あれはどこが行っているのか。

教育部長：例えば、県道であれば県で行っている。

京相委員：あれは何のために行っているのか。歩道ということか。

教育部長：車道と歩道をはっきりさせるために行っている。

京相委員：目立って大変いいと思う。

報告第2号 平成26年度山武市職員等（園・学校）合同着任式について

学校教育課長：前回の定例会で日時等については報告していたが、平成26年度の実施要項について変更点を報告する。（以下、資料に基づき変更点を説明。主な変更点については参加者に園関係者を追加。）

※変更点の説明後、協議を行い当日の役割分担を決定。

報告第3号 平成26年度こども園・幼稚園正規保育士等・調理員配置について

子育て支援課幼保こども園室長：当日配布資料に基づき、平成26年度こども園・幼稚園正規保育士等・調理員配置について報告。

報告第4号 平成26年度こども園・幼稚園・保育園入園児童数について

子育て支援課幼保こども園室長：以前の定例会で定員に対し応募が超過している園があり、これらの問題について検討していると報告したが、それについて国や県に対し問合せを行った。こども園化になり二重行政の弊害というのが見えて、国の方

では幼保連携推進室を設けて文科省と厚労省で行っているが、新制度に向けて行っていることから、この問題に対しては、なかなか核とした答えが得られないということもあり、国では山武市の考えているやり方でいいのではという回答を得た後、県へ問合せると認可基準を再度申請するようにといったような回答で、国と県の回答が相違していた。その後、最終的には県の方から、定員の10パーセント以内であれば、定員の認可についての申請をしなくともいいという回答が得られたことから、希望していた全ての方が入園できる結果となった。

高橋委員：この資料からすると、3歳児の短児部に入りたい人が多いということか。

子育て支援課幼保こども園室長：そのとおりである。今年度から日向幼稚園で3歳児保育が1学級増える。また、資料にあるとおり3歳児に対する需要が多いことから定員を超えて応募者が多いというところである。なお、以前に報告したおおひらこども園の4歳児、5歳児については、定員を5名ずつ増やしたことから、受け入れることができたことを報告する。

報告第5号 さんむスポーツフェスタ2014実施結果について

スポーツ振興課長：3月2日実施したさんむスポーツフェスタ2014について報告する。7種目実施し、申込者411名に対し399名の参加であった。昨年度と種目を変更したもののについては、今年度より裸足ランニング講座、技術講習会では少年野球教室ということで、千葉ロッテ・ベースボールアカデミーの講師を招き、基礎的な教室を開催した。新しいものとしては、エアロビクス入門講座ということで、さんぶの森元気館の講師の方をお願いし、さんぶの森元気館の一室を借りて実施した。詳細は、当日配布資料のとおりである。

報告第6号 さんむスプリングフェスタ実施結果について

生涯学習課長：前回の定例会では申し込み状況として合計で627名の申し込みがあった旨報告させていただいた。3月9日の当日は真冬の様な天候での開催であり、当日178名のキャンセルがあった。また、当日参加ということで市内外から47名が参加され、合計496名の参加となった。午前中にいちごジョギングを行い、午後の植樹については1時間早めて行った。植樹については今年度予定していた6,000㎡の場所に植えたが、余った苗木については、平成23年度に植樹した場所に補植を行った。初めての事業ということで課題があるが、本日役員による反省会義を行い、来年度の実施に向け協議を行っていく予定である。

報告第7号 行事の共催・後援について

教育総務課長：2月1日から2月28日までに承認した、4件の後援について報告。

報告第8号 4月の行事予定について

出席した各所属長から4月の行事予定について報告。

その他（発言順に大要を記載）

- さんぶの森公園管理事務所長：3月16日にローラー滑り台の開放を行った。
- 京相委員：入園式典開始時間、入園式のあいさつについて確認を行った。
- 学校教育課指導室長：教育委員会ジャーナルについて報告。
- 高橋委員：こども110番の家についての意見があった。
- 子育て支援課指導室長：保育士向け資質力量向上のための情報提供資料「かけはし」について報告。
- 各委員：出席した卒業式の感想を述べた。

午後3時31分 閉会